**平成29年度　第３回霧島市健康・生きがいづくり推進協議会　会議要旨**

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 平成30年1月16日（火）　15:00～16：30 |
| 開催場所 | 国分シビックセンター３階庁議室 |
| 出席委員 | (医師会)竹原委員長、(歯科医師会)久留委員、(薬剤師会)福森副委員長、(県地域振興局)揚松委員、（市社会福祉協議会）小野委員、（市民生委員・児童委員協議会連合会）山下委員、(校長会)福永委員、（市自治公民館連絡協議会）遠山委員 (市運動普及推進員会)窪田委員、(第一工業大学)村上委員 |
| 事務局 | 越口保健福祉部長、林健康増進課長、早渕すこやか保健センター所長、吉村健康づくり推進室長、中村健康増進Ｇ長、上小園ｻﾌﾞﾘｰﾀﾞｰ、松下主査 |
| 公開・一部非公開又は非公開の別 | 公開 | 傍聴人数 | 0人 |
| 議事　（１）健康きりしま２１（第３次）素案について 　　（２）パブリックコメントについて　　　（３）その他 |
| 協議結果等の概要　　　　　委：委員　　事：事務局（１）および（２）　パブリックコメント実施結果および健康きりしま２１（第３次）素案について　　⇒パブリックコメントの実施結果と事務局案を、資料に沿ってまとめて説明。委員からの主な意見は次のとおり。委：前回の会議で示されていた「歯周病の症状がない市民の割合」の目標値について、達成はかなり難しいと思われると指摘していたが、その意見を踏まえて目標値を修正していただいた結果、実際に近い数字になったと考えている。歯科医師会としても目標達成のためバックアップしていきたいと考えている。委：前回の会議でたばこ対策について発言した点について取り上げていただき感謝する。受動喫煙対策を保健所でも取り組んでいきたいと考えている。委：健康づくり分野別の具体的な取り組みについての主な事業と取り組みについて記載した欄で、担当部署を「教育委員会」としているが、市長部局については「～課」と記載しているので、記載を合わせて(教育委員会部局の中の)「～課」と記載した方がいいと思う。事：そのように対応したい。委：パブリックコメントが今回１件だけあったということだが、パブリックコメントの制度が浸透していないのではないか。事：市としても、現状としては、相当数の市民がパブリックコメントに参加していただける状況にはないと認識している。そのため、パブリックコメントを実施する前の段階として、各分野から参加していただいた委員で構成する協議会の場で様々な御意見をいただく等、計画に広く市民の意見を反映させるよう努めているところである。（３）概要版（案）について事務局案を資料に沿って説明。委員からの主な意見は次のとおり。委：概要版はどのようなタイミングで、どのような対象に、どのくらい配布するのか。事：３月に印刷し、新年度までに３０００部印刷し、医師会などの関係団体、スーパー、医療機関、総合支所、委員の皆様などに配布する予定である。委：３月や４月に自治会で総会があるが、各民生委員に福祉の観点から地域で説明するようお願いしているので、間に合えば民生委員に概要版を早く配布してほしい。事：そのように対応したい。委：歯周病検診やマタニティハッピー検診に取り組んでいるが、なかなか一般市民の方に認知していただいておらず、受診率が上がってこない。市としてどのように検診に取り組んでいるのか、概要版の中で簡単でもいいので記載してほしい。事：概要版は記載できる内容が限られてくる為、概要版に載せる形がいいのか、それとも他の方法で詳しく周知したほうがいいのか検討していきたい。委：市の計画がまだ市民に浸透しきっていないのではと感じている。概要版の配布は３，０００部で十分なのか。引き続き広報には力を入れていって欲しいと思う。事：部数については予算の制約もあるが、年次的に増刷するとか、広報に掲載するとか、どのような方法があるか検討を続けていきたい。委：自治会に出向いて説明をするなど、直接市民に会って広報することが重要ではないか。事：すこやか保健センターや健康増進課等が出前講座を実施しているが、そのような形で機会をいただければ地域や学校などの場に出かけていって直接の広報を行ないたいと考えている。委：身体活動について、関節や筋肉が柔らかくしようという表現があるが、関節についてはやわらかいと怪我をしやすいという認識が運動分野ではあるので、表現が少し適切でないと思われる。運動量の目安について、１日１万歩を目指そうとあるが、現在では１日７０００歩くらいが健康的という認識になっているのではないか。「１日に１５００歩アップ」というのも「少なくても１日に１５００歩は歩きましょう」とか、「１日３０分以上の運動をしましょう。」も、「続けてでなくとも、トータルで３０分すればいい」とか、記載をもう少し検討すべきではないか。こころの健康についての記載部分でも、相談に行きましょうと指示や強制するような表現ではなく、「相談することで快方に向かうことがある」というようなやんわりとした表現にするとか、飲酒喫煙分野についても「節度ある適度な飲酒を心がけましょう。」という表現が、飲まない人に飲むことを奨励している表現になっていないかとか、もっと表現を検討してほしい。事：表現について検討したい。委：喫煙について、受動喫煙を防ごうとあるが、吸わない側だけが気をつけないといけないというように捉えられないか気になる。飲食店等の分煙スペースを設置する立場の人等にもっと分煙について考えてもらいたいので、もっと分煙について市民全体の意識が高まるような記載にできないだろうか。委：小さな飲食店等は、分煙スペースを設けることが難しいということも考慮する必要があると思う。店内全部を禁煙にすると集客に大きく影響するという現実があることも、理解する必要があると思う。委：喫煙の法律が議論されているが、どのくらいの規模の店から規制対象とするかということで、ある程度規模の大きな店は分煙したほうが売り上げが上がっているというデータもある。お客さんだけでなく、従業員の健康についても考慮する必要がある。　現在は、「たばこの煙のないお店」等の広報を通して、分煙化へ誘導する政策であるが、いずれは法律で線引きがなされるとは思う。電子たばこやアイコス等を禁煙スペースでどのように取り扱うかという議論があるが、普通のタバコより煙は見えないが、吸った後の呼気にかなりのニコチンが出てくるということで、海外では禁煙スペースで禁止されているところもある。通常のタバコと比較して害がどのくらい少ないのかは研究段階であり、どのように法律で取り扱うかはまだまだ研究段階だ。事：概要版の方にも、受動喫煙防止の取り組みについて加えて、たばこが吸わない人だけでなく、吸う側にとってもリスクがあること等の情報を、掲載することを検討していきたい。 ～委員長及び市保健福祉部長より挨拶の後、閉会～ |
| 会議資料 | 健康きりしま２１（第３次）素案パブリックコメント結果についての資料 |